

令和8年度以降の改定作業について

板橋区 都市整備部 都市計画課

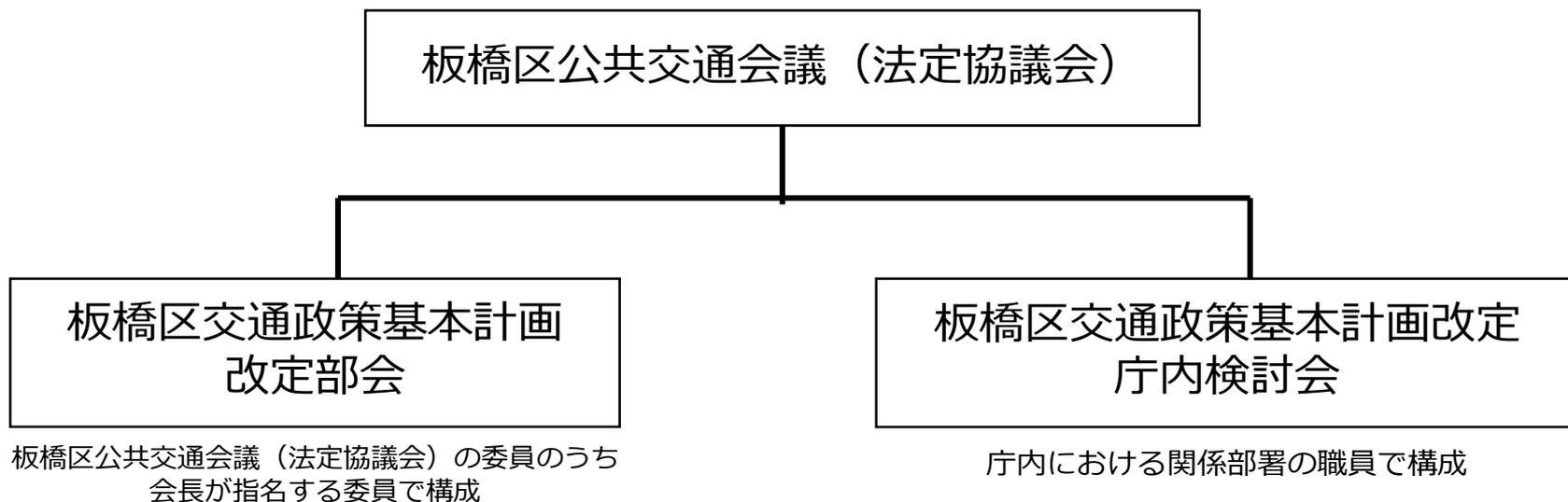
1 令和7年度の改定準備作業について

	令和7年										令和8年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
公共交通 会議		5/26 ●				9/29 ●							3/6 ●
改定準備 作業						9/19～11/21 アンケート実施			アンケート 集計・分析				
			計画改定方針検討										

2 令和8年度以降の改定作業について

(1) 改定専門部会・庁内検討会の設置について

板橋区交通政策基本計画の改定にあたり、板橋区公共交通会議（法定協議会）の部会として「板橋区交通政策基本計画改定部会」および、「板橋区交通政策基本計画改定庁内検討会」を設置し、改定における分野ごとの具体的な施策に関する協議および、組織横断的な課題の解消に関する協議を実施いたします。



2 令和8年度以降の改定作業について

(案)

(2) 令和8年度の改定作業について

計画骨子案の作成

令和7年度に行った準備作業の内容を踏まえて、計画の基本方針、計画区域、計画期間、計画目標、計画の位置づけ、施策方針に加えて、各種データの活用による現状分析や区交通を取り巻く課題の整理を実施し、計画骨子案として取りまとめる。

また、必要に応じて、計画骨子案のパブリックコメント等を実施する。

板橋区コミュニティバス利用実態調査

板橋区コミュニティバス「りんりんGO」の運行実態を把握するため、乗降客数調査や利用者アンケート等を実施し、運行に関する評価を行う。

改定部会・庁内検討会の開催

改定部会を開催することで、計画改定において具体的な施策に関する協議を実施する。また、庁内検討会の開催により、組織横断的な課題の解消に関する協議を実施する。

関係機関協議

改定部会のほか、計画骨子案の作成にあたり、学識経験者、国、都、公共交通事業者等と適宜協議を実施することで、より実効的な計画として改定を行うことを図る。

2 令和8年度以降の改定作業について

(案)

(3) 改定作業スケジュール案

